

平成 29 年度 事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

学校法人 森岡学園

1. 法人の概要

名称 学校法人 森岡学園（昭和43年5月8日法人設立）

代表者 理事長 市田 守 男

住所 大阪市住之江区南港中4丁目4番32号

電話 06-6613-0800

FAX 06-6613-0801

設置する学校

住所 大阪市住之江区南港中4丁目4番32号

名称 住の江幼稚園 幼稚園型認定こども園

すみのえひよこ保育園 認可保育園

役員 理事 5名 監事 2名

評議員 11名

理事会 2回開催 評議員会 2回開催

職員 28名 非常勤含む

2. 事業概要

（ 住の江幼稚園 ）

《教育方針》

素直で明るく元気な子ども、健康で豊かな心をもつ子ども、すすんで参加し仲良く遊ぶ子ども

《教育内容》

「のびのび いきいき わくわく」をキャッチフレーズに日々の保育に取り組んでいます。

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	3	100	3	105	3	105	9	310
29年度	3	75	3	83	3	89	9	247

《保育時間》《納付金》《入園時の費用》《預り保育内容及び費用》については別途、重要事項説明書に記載。

《行事实施状況》

七夕まつり、お泊り保育（年長）、運動会、造形あそび、絵画展、野点、バザー、生活発表会、音楽会、町会のまつり、小学校のイベントなどを通じて、地域との交流を深めている。

《施設関係》

園地面積 2,000㎡ 運動場面積 840㎡

《事業報告》

本園は、平成26年度より幼保連携型認定こども園となり、平成27年度より、子ども子育て新制度による、幼稚園型認定こども園 住の江幼稚園と認可保育園

すみのえひよこ保育園になった。幼稚園は 3.4.5 歳児、保育園は 0.1.2 歳児が在園している。

平成 29 年度の事業は、新制度 3 年目となり、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。財政面でも安定した運営ができている。

監 査 報 告 書

平成 30 年 5 月 30 日

学校法人 森岡学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 森岡学園

監 事 谷口登一

監 事 西田昌功

私たちは、学校法人森岡学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 16 条に基づいて同学園の平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）における業務及び財産の状況について、理事会その他重要会議に出席するほか、理事長から学校運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類等を調査いたしました。

監査の結果、私たちは、同学園の業務及び財産の状況に関して不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人森岡学園の平成 30 年 3 月 31 日現在の財務状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

(注) 監事 谷口登一 及び監事 西田昌功 とも私立学校法第 38 条第 5 項に定める外部監事であります。

学校法人 森岡学園 住の江幼稚園 学校関係者評価

住の江幼稚園の学校関係者評価は、在園児の保護者からのアンケート、また保護者会での意見交換会での意見などの「声」を集めたうえで、下記評価委員の会議で保護者会の代表（会長）の総括を住の江幼稚園の自己評価、学校評価に表示します。

評価担当者 住の江幼稚園保護者会会長

評価について 特に指摘すべき事項はなく妥当であると認められる。

学校法人 森岡学園 住の江幼稚園

学校関係者評価委員名簿

住の江幼稚園保護者会	会長
住の江幼稚園保護者会	副会長
住の江幼稚園保護者会	副会長
住の江幼稚園保護者会	監事

以上4名

自己評価結果公表シート

作成 住の江幼稚園

1. 本園の教育目標

教育理念「たくましく生きる力を育む」

教育目標「素直で明るく元気な子ども。
健康で豊かな心をもつ子ども。
すすんで参加し仲よく遊ぶ子ども。」

教育方針「のびのび、いきいき、わくわく。」

幼児の主体的な活動としてのあそびを十分に確保し、あそびを通して、たくましく生きる力を育むことを目指している。

2. 本年度、重点的に取り組む目標・計画

幼稚園教育要領が改訂されたことを踏まえ、今後も従来どおり園内研修を実施し、幼稚園教育課程の内容を確認し教職員の研鑽を深める。

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価項目	取組状況
チーム保育などにおける教諭間の協力的な指導の状況	フリー、職員室チーム(教務等)と担任との連携状況は良好である。今後も職員会議等を通してコミュニケーションを図っていく。
幼稚園の状況を踏まえて、中・長期的なビジョンと計画を策定する。	新幼稚園教育要領にも示されているように、幼稚園に求められる社会的なニーズも変化してきている。こうした背景を踏まえて、本園がこれから長期的にどのような社会ニーズを答える必要があるか、具体的に検討を始めている。

職員研修について	園外研修にも積極的に参加している。園内研修については、重点計画に記載のとおりである。今後も教育の質の向上のために充実した研修を実施する。
保護者のニーズの把握について、要望や苦情に適切な対応をはかる。	行事等についてアンケートを実施。出された意見に対して、必要なものについては園の考え方を示し、改善すべきものは改善するように取り組みつつある。

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

取り組むべき課題について、全教職員が共通に理解し、それぞれ自己評価し、取組状況を話し合うことを通して、本園としての方針を明確にすることができ、それを実践する礎とすることができた。

5. 今後取り組むべき課題

課題	具体的な取り組み方法
安全管理	不審者情報が市教育委員会や警察から、随時提供されるようになってきたが、それに対する園での対応が充分ではないので、施設面での対応と、教員の意識づけ、並びに危機管理マニュアルの作成を行ないたい。
預かり保育	保護者の実情や要望による預かり保育の実施状況を把握し、分析して今後の預かり保育に反映させる。
園に対する保護者の満足度の把握	建学の精神に則った、私学の独自性に充分配慮しつつ、子育て中の保護者が期待する幼稚園像を把握し、現代社会において求められる幼稚園の姿を確認することで、本園のビジョンを策定する基礎としたい。

6. 学校関係者の評価

特に指摘すべき事項はなく、妥当であると認められる。

7. 財務状況

公認会計士監査により、適正に運営されていると認められている。

4. 財務状況

学校法人 森岡学園

資金収支計算書

(単位:円)

科 目	平成26年度
学生生徒等納付金収入	73,051,400
手数料収入	6,310,000
寄付金収入	0
補助金収入	139,705,910
資産運用収入	3,599,886
資産売却収入	0
事業収入	35,288,970
雑収入	5,601,624
借入金等収入	0
前受金収入	0
その他の収入	159,859,152
資金収入調整勘定	△ 9,368,516
前年度繰越支払資金	79,770,166
収入の部合計	493,818,592
人件費支出	141,866,349
教育研究経費支出	39,542,812
管理経費支出	59,150,361
借入金等利息支出	79,920
借入金等返済支出	28,330,000
施設関係支出	18,839,388
設備関係支出	4,830,979
資産運用支出	51,122,197
その他の支出	137,984,641
資金支出調整勘定	△ 21,910,923
次年度繰越支払資金	33,982,868
支出の部合計	493,818,592

消費収支計算書

(単位:円)

科 目	平成26年度
学生生徒等納付金	73,051,400
手数料	6,310,000
寄付金	0
補助金	139,705,910
資産運用収入	3,599,886
資産売却差額	0
事業収入	35,288,970
雑収入	5,601,624
帰属収入合計	263,557,790
基本金組入額合計	△ 336,000
消費収入の部合計	263,221,790
人件費	141,866,349
教育研究経費	46,993,815
管理経費	66,686,491
借入金等利息	79,920
資産処分差額	355,359
徴収不能額	0
消費支出の部合計	255,981,934
当年度消費収入(支出)超過額	7,239,856
前年度繰越消費収入(支出)超過額	84,327,582
基本金取崩額	0
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	91,567,438

貸借対照表

(単位:円)

資 産 の 部	
科 目	平成26年度
固定資産	546,703,343
流動資産	132,583,478
資産の部合計	679,286,821
負 債 の 部	
科 目	平成26年度
固定負債	44,376,000
流動負債	135,869,968
負債の部合計	180,245,968
基 本 金 の 部	
科 目	平成26年度
第1号基本金	414,713,271
第2号基本金	0
第3号基本金	0
第4号基本金	0
基本金の部合計	414,713,271
消 費 収 支 差 額 の 部	
科 目	平成26年度
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	84,327,582
消費収支差額の部合計	84,327,582
科 目	平成26年度
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	679,286,821

財産目録

(単位:円)

1. 資産総額	679,286,821
I 固定資産	546,703,343
II 流動資産	132,583,478
2. 負債総額	180,245,968
I 固定負債	44,376,000
II 流動負債	135,869,968
3. 正味財産	499,040,853

1. 法人の概要

名称 学校法人 森岡学園（昭和43年5月8日法人設立）

代表者 理事長 市田 守 男

住所 大阪市住之江区南港中4丁目4番32号

電話 06-6613-0800

FAX 06-6613-0801

設置する学校

住所 大阪市住之江区南港中4丁目4番32号

名称 住の江幼稚園

役員

理事 5名 監事 2名

評議員 11名

理事会 3回開催 評議員会 3回開催

職員 22名

2. 事業概要

（住の江幼稚園）

《教育方針》

素直で明るく元気な子ども、健康で豊かな心をもつ子ども、すすんで参加し仲良く遊ぶ子ども

《教育内容》

「のびのび いきいき わくわく」をキャッチフレーズに日々の保育に取り組んでいます。

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	3	75	4	140	4	140	11	355
24年度	4	96	3	102	3	92	10	290
25年度	3	75	4	108	3	102	10	285
26年度	3	75	4	108	3	102	10	285

《保育時間》

月～金曜日 午前8時30分～午後2時

第3土曜日 午前8時30分～午前11時30分

《納付金》

保育料 年額300,000円（12分割均等納付）

給食費 週3回 一食 350円（週2回弁当）

バス維持費 月額2,300円

《入園時の費用》

入園料 50,000円

施設費 20,000円

《預り保育内容及び費用》

月～金曜日 午後2時～午後6時

夏冬春休み中の預かり保育は、午前8時30分～午後6時

月払い8,000円

《行事実施状況》

七夕まつり、お泊り保育（年長）、運動会、造形あそび、絵画展、野点、バザー、生活発表会、音楽会、町会のまつり、小学校のイベントなどを通じて、地域との交流を深めている。

《施設関係》

園地面積 2,000㎡ 運動場面積 840㎡

2階トイレの改修工事。大型園庭遊具アイビーHAGSを設置した。農園工事。園舎天井修繕。

《設備関係》

お知らせボード、園児用机・椅子、ビデオ、テント、ノートパソコン、和太鼓等を取得。ピアノ調律。スクールバスを買替。

《事業報告》

平成26年度の事業は、前年度と園児は変わらず、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

財務面では、消費収支計算書を見ると、帰属収入合計が前年比2.79%の増収となった。消費支出の部合計は、14.88%上昇した。帰属収支差額は、プラス7,575千円となり前年度（33,597千円）より減少したものの経営状況は安定している。

収入面では、手数料収入の増加が増収要因となった。

支出面では、保育所部門の人件費が加わり33.73%上昇した。経費は、圧縮に努め、資産処分差額が減少したが支出の部合計で前年比14.88%上昇した。経営状況の目安である帰属収支差額比率は、2.87%のプラスとなり、全国平均（大阪府平均）を下回っている。

また、人件費比率は、53.83%となり、全国平均（大阪府平均）を上回っている。

次年度繰越支払資金は、施設・設備関係支出があり、前年度繰越支払資金を下回ったが、第4号基本金の額（14,000千円）を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

自己評価については、確実に実施し公表している。更に、その自己評価の内容を、学校評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

【基本金】 学校法人会計基準に内容、種類が以下の通り規定されている。

第29条 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

第30条 学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

一 学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

前年度の消費支出の人件費（退職金を除く）、教育研究経費及び管理経費（それぞれ減価償却額を除く）、借入金等利息の合計を12で除した額で100万円単位。

3. 財務状況

別紙参照。